

アイヌ文化でつながる博物館等ネットワーク事業実施要項

1 事業目的

国立アイヌ民族博物館は、「先住民族であるアイヌの尊厳を尊重し、国内外にアイヌの歴史・文化等に関する正しい認識と理解を促進するとともに、新たなアイヌ文化の創造及び発展に寄与する」という理念に基づいて、博物館等をつなぐ情報ネットワーク拠点となることを設立目的の一つとして掲げている。国立アイヌ民族博物館の運営・活動を推進するため、国内外の博物館・美術館・研究機関及びその他博物館等事業に関係のある団体（以下、「博物館等」という。）とネットワークを独自に形成し、情報交換や事業の連携・協力を進める。

本ネットワークは、国立アイヌ民族博物館ならびに博物館等におけるアイヌの歴史・文化等に関する資料情報の集約と利活用の促進や様々な事業の活性化を図ることを目的とするとともに、アイヌ文化の振興・啓発に寄与する。

2 名称

本ネットワーク組織の名称は、「アイヌ文化でつながる博物館等ネットワーク」（愛称ブンカラ）と称する。

3 ネットワークへの入会

3-1 「アイヌ文化でつながる博物館等ネットワーク」の会員館は、国立アイヌ民族博物館の理念と目的及び本事業の目的に賛同し、入会を表明した博物館等で、かつ次のいずれか1つ以上の条件を有するものとする。

- (1)アイヌの歴史・文化に関する資料を所蔵するか、または所蔵の計画・予定がある。
- (2)アイヌの歴史・文化の普及・理解促進を目的とした主催事業を実施している。
- (3)その他、館長が認めるもの。

3-2 会員館として入会しようとする博物館等は、国立アイヌ民族博物館館長（以下、「館長」という。）が別に定める入会申込書により、申し込むものとする。館長が会員館と認めた博物館等へ、承認書を交付する。ただし館長が入会を認めないときには、理由を付した書面をもって当該博物館等にその旨を通知する。

3-3 会員館は、館長が別に定める退会届を提出して、任意に退会することができる。

3-4 会員館として適さないと認められるときは、運営委員会の議決により当該参加館を退会させることができる。

3-5 会員館は、3月に当該年度のアイヌの歴史・文化についての事業報告及び次年度の事業計画を館長へ提出する。

3-6 負担金や年会費等の本事業の維持にかかわる経費は、徴収しない。本事業の活動に伴う個々の事業の経費は、会員館が負担する。

4 事業内容

「アイヌ文化でつながる博物館等ネットワーク」は、本事業目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 各種資料情報の収集及び共有
- (2) 各種資料の相互貸借等の利活用の促進
- (3) 共同または連携した調査研究
- (4) 教育・普及にかかる情報・経験の共有
- (5) 会員館の所属職員の資質向上につなげる研修会や人的交流の実施
- (6) 相互連携による展示会、講演会、研究会等の開催
- (7) 会員館が所蔵する資料の保存環境整備、劣化損傷に対する継続的・応急的な手当や支援・指導・助言並びに大規模災害・事故時における資料のレスキュー等
- (8) 各種情報発信
- (9) その他、目的達成に必要な事業

5 運営委員会

5-1 「アイヌ文化でつながる博物館等ネットワーク」の構築にあたり、組織や連携のあり方等について協議を行い、運営を円滑に進めるため、「アイヌ文化でつながる博物館等ネットワーク運営委員会」（以下「運営委員会」という。）を設置する。

5-2 運営委員会の組織及び運営等に関し必要な事項は、別途定める。

6 庶務

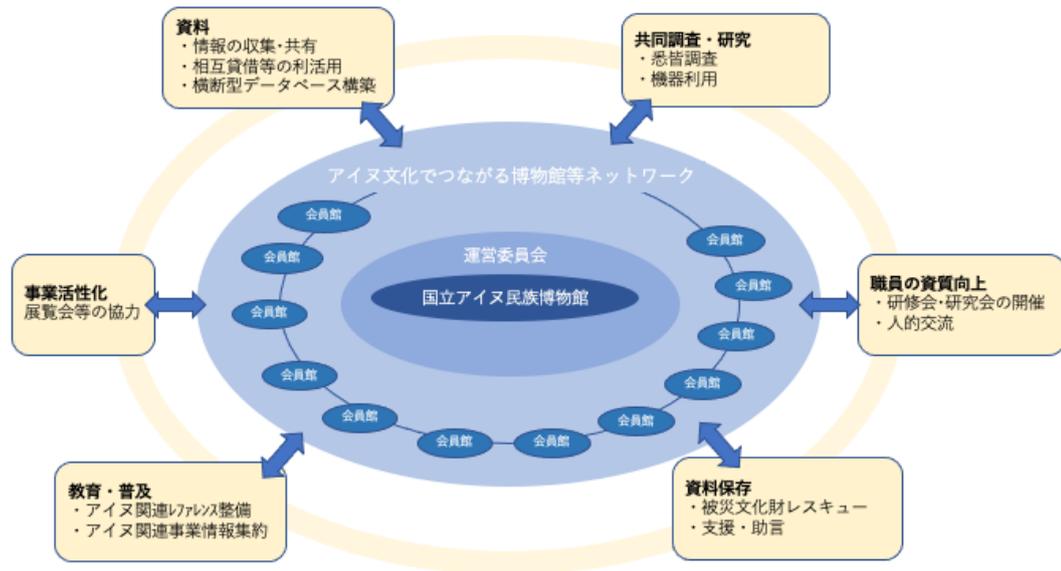
「アイヌ文化でつながる博物館等ネットワーク」の庶務は、国立アイヌ民族博物館研究学芸部研究交流室において処理する。

附 則

この要項は、令和3年1月5日から施行する。

【参考資料】

● 「アイヌ文化でつながる博物館等ネットワークイメージ図」



● 国立アイヌ民族博物館ネットワーク事業内容

- (1) 各種資料情報の収集及び共有
→横断型アイヌ資料データベースの構築・運営
- (2) 各種資料の相互貸借等の利活用の促進
→展覧会等の協力
- (3) 共同・連携した調査研究
→ 悉皆調査、機器利用、共同研究プロジェクトの実施、研究紀要への投稿
- (4) 教育・普及にかかる情報・経験の共有
→アイヌ文化・歴史に関するレファレンス整備
→アイヌ文化・歴史の関連事業情報の集約
- (5) 会員館の所属職員の資質向上につなげる研修会や人的交流の実施
→定期的な講座・研修会の実施（修了書を発行）
- (6) 相互連携による展示会、講演会、研究会等の開催
- (7) 会員館が所蔵する資料の保存環境整備、劣化損傷に対する継続的・応急的な手当や支援・指導・助言並びに大規模災害・事故時における資料のレスキュー等
→会員館には継続的な指導、助言を行う
- (8) 各種情報発信
→会員館の関連イベント情報や事業実績等をウェブページで公開
- (9) その他、目的達成に必要な事業

アイヌ文化でつながる博物館等ネットワーク事業入会申込書

申込日：令和 年 月 日

フリガナ		
施設・機関名		
代表者名	電話番号	
	FAX	
担当者名	メール	
	アドレス	
ホームページ URL		
住所（書類送付先） 〒 -		
住所（所属先） 〒 - <input type="checkbox"/> 上記と同じ		
<input type="checkbox"/> 博物館の理念・目的及び本ネットワーク事業目的に賛同する ※賛同いただける場合は□に✓を記入してください		
アイヌの歴史・文化に関する資料を所蔵するか、または所蔵の計画・予定 有 ・ 無 ・ その他（ ）		
アイヌの歴史・文化の普及・理解促進を目的とした主催事業や研究活動 （過去5年間の実績及び今後の計画等） ① ② ③ ④ ⑤		
ご質問・ご要望		

※申請内容について確認させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください

事務局記載欄

入会申込受付日	参加承認日	参加機関番号

アイヌ文化でつながる博物館等ネットワーク入会承認書

令和3年●月●日付けアイヌ文化でつながる博物館等ネットワーク事業参加申込書で申込のありました件について、入会を承認いたします。

施設・機関名	
所在地	
参加機関番号	

令和3年●月●日

〇〇〇博物館
館長 〇〇 〇〇 様

国立アイヌ民族博物館
館長 佐々木 史郎

退 会 届

年 月 日

国立アイヌ民族博物館長 様

所 在 地
施設・機関名
代 表 者 名
参加機関番号

このたびアイヌ文化でつながる博物館等ネットワークを退会したく、次のとおり届けます。

- 1 退会年月日 令和 年 月 日
- 2 退会理由
- 3 備考

以上